

令和3年第10回 定例会 蓮田市教育委員会会議録

招集年月日	令和 3年10月22日	開会場所	蓮田市役所301会議室			
開会の日時 及び宣告者	令和 3年10月22日 午前9時30分 教育長 西山通夫					
教育長	蓮田市教育委員会教育長 西山通夫					
招集状況 及び出席状況	席次	氏名	備考	席次	氏名	備考
	1	西山通夫	出席	4	塚本聖子	出席
	2	飯野和之	出席	5	渡邊陽子	出席
	3	増田孝	出席	書記	加藤弘之	
議事参与者	<p>学校教育部長 増田勝弘</p> <p>生涯学習部長 新井宏典</p> <p>生涯学習部次長兼保育課長 田中和之</p> <p>生涯学習部次長兼社会教育課長 兼文化財展示館長兼中央公民館長 小宮雪晴</p> <p>教育総務課長 鈴木聖雄</p> <p>学校教育課長 高月章浩</p> <p>子ども支援課長 坂口洋子</p> <p>文化スポーツ課長 兼総合市民体育館長兼総合文化会館長 小野寺潤</p> <p>図書館長 下之園友子</p>					
傍聴者	2名					

会議の進行状況・顛末

開 議 令和 3年10月22日 午前9時30分

西山教育長、開会を宣言する。

西山教育長の命により塚本委員、渡邊委員 前回会議録（第9回定例会）に署名する。

教育長の報告

西山教育長から、以下の報告がなされた。

1. 長欠児童・生徒数について
2. 9月蓮田市議会定例会の議決結果について
3. 教育委員会研究委嘱校における研究発表について
4. 放射線の測定値について
5. その他

報告事項についての質疑

渡邊委員 先日出席しました児童福祉審議会で、不登校の子どもへのタブレット対応が話題に上りました。不登校の子どもへのタブレット配布ですが、学校の判断により実施している学校とそうでない学校とに分かれているのでしょうか。

増田部長 児童生徒によっては、限られたコミュニケーションしか受け入れられないなど、置かれている状況は子どもによって様々です。電話や家庭訪問により児童生徒の状況を把握し、プリントを渡すに止めたり、電話連絡により対応することもあります。児童生徒と保護者の状況によっては、可能であればタブレットを介して画面越しに対面することも勧めます。よって、タブレットは必ずしも全員に渡してはいないのですが、タブレットによるコミュニケーションや授業視聴という選択肢も視野に入れながら児童生徒と保護者にコンタクトをとってほしいと学校に常々お願いしております。

西山教育長 児童生徒の事情により家庭訪問が困難な場合には、学校によっては、保護者にタブレットを取りに来ていただくようお願いしていることもあります。

各校長先生には、タブレットは基本的に持ち帰らせるよう指導していますが、校長先生の考え方もあるので、こうしなさい、という指導を現段階では強制的には行っていません。ただ、11月中旬までには、formsを利用して各御家庭から児童生徒の検温状況を報告してもらうよう、各学校に強く指示しています。formsの活用が定着すれば、すべての児童生徒にタブレットを持ち帰らせるような状況に自然となってくるのかなと思っています。タブレットは、とにかく使っていかなければならない段階に来ていると私は思っています。

渡邊委員 先日、タブレットの通信テストのため、蓮田中学校では生徒にタブレットを持ち帰らせていました。その際、通信料の負担が重い御家庭は学校でテストをしてもいいですよ、という連絡がありました。おそらく他の学校も同様かと思いますが、そうした御家庭はどのくらいの割合になるのでしょうか。

西山教育長 何人かいらっしゃると思います。タブレットの利用は始まったばかりですが、今後、状況をみたくうえで、援助費等で対応していくかどうか模索していくこととなります。

飯野委員 来年度から小学校高学年に教科担任制が導入されますが、具体的にはどのように取り組み始めていますか。

西山教育長 前提として教員の配置の問題があります。具体的には、1校に20人教員がいたとします。うち15人が本採用で、残り5人ですが、従来は少人数対応や問題行動対応のために加配措置された教員といったかたちになります。教科担任制の導入に伴い、制度としては、新たに教員が加配されるわけではなく、従来の加配教員の枠の一部を教科担任制対応に充ててよいことになっています。この人員のなかで対応を考えなくてはなりません。

増田部長 まだ情報が少ないので、現在それほど具体的な動きはしていません。基本的には、今後の情報をキャッチしながら対応を模索していくことになります。学校によっては準備を進めています。例えば、学年で2学級ある場合、1組の担任が両方の学級の社会科を担当し、2組の担任が両方の学級の理科を担当するような運用を検討しています。

教員にとっては、全部の教科を準備しなくてもよくなるため負担軽減につながります。また、教員によって得意な分野と不得意な分野とがありますので、教員の得意分野を活かすという意味で取組を検討している学校もあります。

飯野委員 導入が考えられる教科としては、理科・算数及び外国語が基本になるのでしょうか。

西山教育長 そうですね。指導面では、教科担任制を導入すれば教員の専門性が発揮しやすくなります。算数・数学を例にとれば、算数で数直線を教えるにしても、代数幾何のベクトルに発展していく流れを意識しながら指導できますので、より深みのある授業ができるのではないかと思います。そうした授業のためには、先生がたが教材研究したり勉強し続けたりする時間を保障してあげないといけないなと思います。

飯野委員 平野小学校・中学校では小中一貫教育に取り組んでいて、たとえば中学の英語の先生が小学校に来て授業をしたりしています。いわゆる中1ギャップへの対応としても注目される取組だと思えますが、教科担任制の導入により、他校でも小中の教員が行き来することはあり得るのでしょうか。

西山教育長 あり得ます。近隣の学校同士であれば比較的やりやすいと思います。ただ、学校間の距離が多少あっても、教育課程を綿密に組んでおけば不可能ではないと思っています。

飯野委員 蓮田市には縄文時代の遺跡である国指定史跡黒浜貝塚があり、全面供用に向けて工事が進んでいます。最近では北海道・北東北の縄文遺跡群が世界遺産に登録されて脚光を浴びています。県内でも縄文時代の著名な遺跡があると思いますが、その辺との連携などはしているのでしょうか。

小宮次長 全国的なネットワークとしては2つありまして、1つは公的な団体として、国史跡等の所在する市町村が加盟している全国史跡整備市町村協議会があります。それとは別に、縄文文化発信サポーターズという民間のネットワークもあり、これにも多くの市町村が参加しています。蓮田市も参加しています。

現在は埼玉県博物館連絡協議会のネットワークの中で、蓮田市の遺物を7点ほど県立博物館で10月末まで展示しています。年が明けると、これも県内ですが富士見市で遺跡の展示があり、蓮田市の遺物が展示される予定です。こうしたネットワークを利用して、県内・全国の諸団体との間で意見交換や情報発信をしております。

あとは、市の取組の結果ではないのですが、いろいろな分野のテレビ番組で縄文が特集されることがあります。放映翌日は文化財展示館の来館者が増える傾向があります。

増田委員 保護者の方が健康を害され、子どもに負担がいつてしまっているヤングケアラーの問題が全国的にもかなり出てきていますよね。不登校の中にも、お母さんが体調崩し、ケアしている子どもの睡眠不足とか疲労により登校できないということあると思います。それを正面切って、親御さんが体調崩してるからいけないんだとか、家庭の都合だからとか言うことはできないと思います。そういう難しい状況は、学校が保護者の方から直接お聞きするのは難しいでしょう。子どもの状況は周辺から察していくことも必要になってきます。学校が関係機関や地域の方々から情報を得られるような

仕組みが必要になってくると思います。その辺りの連携については如何でしょうか。

西山教育長 要対協等で情報交換しているほか、指導主事も頻繁にソーシャルワーカーと交流しています。また本市の場合は、子ども支援課も同じ教育委員会内ですので、連携もよくできていると思います。以前は学校から子ども支援課に電話することはあまりなかったのですが、最近をよく連絡をとっていて、校長先生が直接子ども支援課に行ってお話したいと言ってくることもあります。

精一杯やってはいますが、足りないところは、民生委員・児童委員及び包括支援センターも含めた社会福祉関係の方々とのパイプをもうちょっと強くしていく必要があるのではないかと考えています。子どもをめぐる問題にも御理解くださり支援して下さる方が多いので、パイプを作っていくのは今後大切になってくると思います。ただ、全国的に民生委員・児童委員さんの高齢化やなり手不足が課題となっていると聞いておりますので、負担をかけづらいところもあるのかなと感じております。

飯野委員 コミュニティスクール等がそのサポート役になればとても良いと思いますが、プライバシーの問題とかなかなか微妙な部分はあると思います。コミュニティスクールの意義は学校を地域で運営しようということだと思うのですが、校長先生をはじめ学校側の負担が増えるのでしょうか。コミュニティスクールが味方になれば相当の力を発揮しそうですし、先ほどのヤングケアラーなどの福祉にかかわる部分でありがたい面はあると思います。ただ、取り組むにあたって、取っ掛かりの部分が結構難しいという気はしています。

西山教育長 来年度から平野小学校と平野中学校がコミュニティスクールを導入しますので、準備を進めています。

昔は地域社会の繋がりが強かったから、学校に対して協力してやっていってコミュニティスクールのものが成り立っていました。それに対し、これから導入していくコミュニティスクールは、これを契機に地域社会を活性化させようとする考え方が背後にあります。コミュニティスクールの成立は果たして地域社会活性化の十分条件たりえるのか、私は疑問に思っています。そう簡単にいかないのではないかと。そうするとどうしても地域から学校へという一方通行の流れになっていきますが、それはコミスクじゃないよねって私は思います。

ただ、やらないことには始まらないので、まずは平野小中でやってみて、地域全体に広がっていくかと考えています。学校の負担は間違いなく増えますが、まずやってみるしかないと思っています。私はコミュニティスクール自体には賛成ですが、実施にあたり課題も多いと感じています。

増田委員 コミュニティスクールがはじまると、コミュニティスクールから学校へ要求する内容も強くなってくると思います。意見を述べるができる学校運営には、予算や人事の問題も含んでいますが、それらは学校だけの問題ではなくなってきました。その辺の調整機能が問われます。コーディネーターみたいな方がよっぽど力を持ってやっていると、調整不能になる恐れがあります。

西山教育長 全国の先行事例から、ある程度パターンが見えてきています。増田委員が懸念されていたように、形骸化している学校、重い負担になっている学校と、うまくいっている学校の3パターンにわかれています。学校運営協議会をたまに開いて、お互いに意見交換してはいさよなら、と形式化している学校。次に、予算を取れとか人事がどうすると強く要求され重荷になっている学校。コミュニティスクールに参加する側は、今まで自分たちの手が入らなかった部分にも手を入れられそうな気がするのですよね。なので非常に興味を持って参加されるのですが、予算をもっと増やしてくれとか、そういうところへ話がいったら、結局コミュニティスクールの強いところが予算をたくさん取るような雰囲気が出てしまう。うまくいっている学校は、コミュニティスクールの代表で地域学校協働本部の代表のような、コーディネーターとなるような方が非常にしっかりした方でバランスもとれていて、それはいいんだよって、この部分はやらないよってちゃんと線引きをしています。そういうところは、学校で困ったことあったら応援しますよ。応援団と同じだからねっていう姿勢で取り組んでいます。

飯野委員 パルシーですが、今後、サブアリーナも含め、様々なスポーツができるように

なると思います。今回のオリンピック・パラリンピックもではスポーツの素晴らしさもそうですが、障がいのある選手の能力の凄さなどを感じることができました。今後、パルシーでも、例えばパラスポーツを少し取り入れてみるとか、そういう構想はあるのでしょうか。

西山教育長 構想とまでは行っていないのですが、ボッチャなどができないかと頭には置いてはいます。現時点ではまずサブアリーナの整備が最優先の課題ですので、そちらに注力しております。ほかにも取り組みたい事業等は様々あるのですが、おいおい取り組んでいきたいと考えております。

塚本委員 スポーツ推進委員の方でも少し計画を立てています。従来の様々なスポーツは、どちらかという競技に寄っているのですが、それ以外の新しい遊びっぽいスポーツの導入を検討しています。運動能力の高さにより勝敗を競うのではなく、ちょっと頭を使いながら、障がいのある方もできるようなものです。

飯野委員 そういう新たなスポーツが広まり、今までパルシーを利用したことのない人が利用するようになったら素晴らしいですね。

西山教育長 スポーツフェスタの実行委員会には障がい者団体の方にも入っていただきました。始まって早々、新型コロナウイルス感染症感染拡大により開催できない年が続きましたが、少しずつ障がい者の方と健常者の方が一緒にやれる競技も入れていこうという方向で少しずつ前進をしています。関係者の皆様は本当に一生懸命やってくさっています。

渡邊委員 提案になりますが、中学生の女子の制服にスラックスの採用をぜひ検討していただきたいです。寒さ対策、痴漢被害の防止のほか、ジェンダーフリーの観点からも望ましいと思うのです。最近では、スカートとスラックスを選択できる学校も増えています。なかには、夏はスカート、冬は寒いのでスラックスと使い分けている子もいるそうです。御検討をぜひお願いします。

西山教育長 制服は各学校で決めるものになりますので、検討課題として各学校にお話しします。

鈴木課長 議事に入る前にお諮りいたします。報告第32号は公開で行いますが、「教育行政の執行状況に関する点検評価報告書」につきましては、議会への報告事項案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、非公開で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

全委員承認

議 事

(以下、公開審議)

西山教育長、報告第32号「蓮田市スポーツ推進委員の委嘱について」を報告する。
小野寺課長、朗読及び報告理由の趣旨説明を行う。

(以下、非公開)

令和3年度教育行政の執行状況に関する点検評価報告書について、事務局からの説明の後、各委員による協議がなされた。

西山教育長の閉会宣言で第10回定例会は閉会となった。

閉議 午前11時22分